【1026】給付金等振込口座・被保険者氏名変更届

ポイント

- ・提出先は、会社の事務担当箇所経由で健保事務センターに提出してください。
- (被保険者の退職後、任意継続になられた方は、直接 JR 健保へ送付してください。)事業 主を経由せず直接、健康保険組合に提出する場合は、備考欄の「事業主を経由して」の部 分を二重線で抹線して提出してください。
- ・記載事項に変更があった場合または訂正が必要な場合に提出
- ・口座名義は、必ず被保険者本人のものを届出してください。
- ・給付金口座を変更される方が、結婚などにより氏名変更の同時に行う場合に限り、「1026 給付金等振込口座・被保険者氏名変更届」を提出することで、「給付金等振込口座変更届」 と「被保険者・被扶養者氏名等変更届」の両方を提出する手間を省くことが可能です。

記入内容

- (1)・(2) は、被保険者等記号・番号を記入
- (3) 勤務箇所を記入(任意継続は、記入不要)
- (4) 被保険者氏名を記入
- (5) (6) 金融機関コード、金融機関名を記入
- (7) (8) 支店コード、支店名を記入
- (9) (10) 預金種目、口座番号を記入
- (11) 口座名義 記入不要です
 - (12) 口座名義カナを記入 (すべて大文字で記入)
 - (13) 被保険者の氏名変更について記入
 - (14) (15) 変更前・変更後の氏名を記入
 - (16) (17) 変更前・変更後の氏名カナを記入 (小文字を含む)
 - (18) 資格確認書の発行が必要な場合は✔を記入

給付金等振込口座•被保険者氏名変更届

注1 太枠内に記入してください。光学処理を行いますので、枠からはみ出さないように丁寧に記入してください。

注2マス目への記入は、1つの枠に濁点も含めて1文字とし、左詰めとしてください。 注3 マス目の右に凡例がある場合は、該当する数字を記入してください。 注4 被保険者の氏名以外の変更と被扶養者の氏名等の変更については、被保険者・被扶養者氏名等変更届を提出してください。 ≪添付書類≫ なし (1)被保険者等記号 (2)被保険者等番号 (3)勤務箇所 (4)被保険者氏名 健保 駅 花子 0 0 6 (5)金融機関コード (6)金融機関名 0 0 \mathbf{O} (7)支店コード (8)支店名 (9)預金種目 (10)口座番号 1:普通 0 O O 2: 当座 (11)口座名義(通常表記) (記入不要) ※ 姓と名の間は、1マスあけて記入してください。 口座カナは、全て大文字で記入 (12)口座名義カナ(カタカナ表記) (18)資格確認書発行要否 マイナ保険証未所持の方は資格確認書が必要です。 口 発行が必要 ※ 姓と名の間は、1マスあけて記入してください。 ※「発行が必要」にチェックを入れた場合、 別途「1004資格確認書交付申請書」の提出が必要です。 上記のとおり、事業主を経由して届出いたします。 事業主を経由して給付金等振込口座の変更を届出する場合で、被保険者の氏名変更を行う場合は以下も記入してください。 (13)被保険者の氏名変更 氏名カナは、小文字を含み記入 0:変更する 1:変更しない ※氏名変更をしない場合は、記入は不要です。 (15)変更後の氏名(通常表記) (14)変更前の氏名 健保 花子 (16)変更前の氏名フリガナ (17)変更後の氏名カナ(カタカナ表記) ケンポ ハナコ ※(15)(17)は、姓と名の間は、1マスあけて記入してください。

健保担当課

事業所使用欄

箇所長

電話

事業主整理番号

備考 給付金等振込口座の変更を事業主を経由せず直接、健康保険組合に届出する場合は「上記のとおり、事業主を経由して届出いたします。」のように、「事業主を経由して」の部分を二重線で抹線して提出してください。なお、直接、給付金等振込口座の変更を健康保険組合に届出する場合で、氏名変更が必要な場合は、別途、事業主に「被保険者・被扶養者氏名等変更届」を提出してください。